

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第14期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 アジアクエスト株式会社

【英訳名】 AsiaQuest Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桃井 純

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【電話番号】 03-6261-2701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外谷 悠一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【電話番号】 03-6261-2701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外谷 悠一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	1,858,334	2,413,791	4,061,428
経常利益 (千円)	218,713	210,890	467,364
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	143,557	138,412	295,397
中間包括利益又は包括利益 (千円)	138,348	136,296	286,679
純資産額 (千円)	1,536,120	1,825,662	1,688,851
総資産額 (千円)	2,376,648	2,775,536	2,764,523
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	97.69	93.93	201.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	96.78	93.22	199.26
自己資本比率 (%)	64.6	65.8	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,426	53,069	521,184
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,441	59,353	373,756
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,170	25,970	149,442
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,438,898	1,378,289	1,520,790

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて33,781千円増加し、2,252,304千円となりました。これは主に、法人税等の支払等により現金及び預金が142,501千円減少した一方、売上拡大により売掛金及び契約資産が166,663千円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて22,768千円減少し、523,232千円となりました。これは主に、旧本社オフィスの敷金返還等により投資その他の資産が30,316千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて11,012千円増加し、2,775,536千円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて126,518千円減少し、804,058千円となりました。これは主に、納税により未払法人税等が74,645千円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて719千円増加し、145,814千円となりました。これは主に、リース債務の計上等に伴いその他固定負債が13,727千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて125,798千円減少し、949,873千円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて136,811千円増加し、1,825,662千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が138,412千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、設備投資や雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。一方で、米国の通商政策動向に加え、中国経済の先行き懸念、中東地域の地政学的リスク、国内における物価上昇の継続などが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、今後の影響には十分注意する必要があります。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、ビジネスモデルの変革や新規ビジネスを創出するためにデジタル技術を活用するデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れが引き続き力強いものとなっており、あらゆる産業において、企業の競争力強化のためのIT投資は全体として底堅く推移しました。

このような環境の中、当社はお客様のデジタルトランスフォーメーションを支援するデジタルインテグレーターとして、お客様のデジタルトランスフォーメーションを共に考えるコンサルティングから、必要なデジタル技術を駆使したシステムの設計、開発、運用までの一貫したソリューションを具体的に提案することに引き続き努めました。また、採用活動等のデジタル人材確保に向けた取組みも順調に進捗しましたが、それに伴う労務費・人件費や採用費の増加に加えて、オフィス拡張に伴う家賃等の費用も増加しました。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上高は2,413,791千円(前中間連結会計期間比29.9%増)、営業利益は214,395千円(前中間連結会計期間比1.6%増)、経常利益は210,890千円(前中間連結会計期間比3.6%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は138,412千円(前中間連結会計期間比3.6%減)となりました。

なお、当社グループはデジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ142,501千円減少し、1,378,289千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、53,069千円の支出（前中間連結会計期間は233,426千円の収入）となりました。これは主に、事業拡大により税金等調整前中間純利益210,890千円を確保できた一方で、売上債権の増加額170,995千円や法人税等の支払額140,433千円等の資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、59,353千円の支出（前中間連結会計期間は187,441千円の支出）となりました。これは主に、従業員数の増加に伴うPC等への設備投資に加え、事業拡大に伴うオフィス拡充・本社機能移転のため、有形固定資産の取得による支出84,619千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,970千円の支出（前中間連結会計期間は129,170千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出24,941千円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は4,218千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,473,600	1,473,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。また、1単元 の株式数は100株であります。
計	1,473,600	1,473,600		

(注) 提出日現在発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権

決議年月日	2025年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 34
新株予約権の数(個)	1,182 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 118,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,501 (注) 2
新株予約権の行使期間	2028年4月1日～ 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,505 資本組入額 1,252
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

新株予約権証券の発行時(2025年3月21日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2027年12月期において、当社の監査済みの有価証券報告書の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）、に記載された連結売上高または連結営業利益が下記（a）、（b）、（c）に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 2027年12月期の連結売上高が90億円を超過した場合、または連結営業利益9億円以上達成で行使可能割合：100%
- (b) 2027年12月期の連結売上高が80億円を超過した場合、または連結営業利益8億円以上達成で行使可能割合：75%
- (c) 2027年12月期の連結売上高が70億円を超過した場合、または連結営業利益7億円以上達成で行使可能割合：50%

国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の連結営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正連結営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

また上記にて判断出来ない事象（急な事情による退任および退職）が生じた場合は、退職後1ヵ月後までに限り行使出来るものとする。

以下の事由が発生した場合には、上記条件の該非にかかわらずかかる事由の発生時点以後、本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は個人再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合。
- () 新株予約権者が、当社又は当社の適格子会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断された場合その他本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断された場合。
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社若しくは関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

4. 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新

株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日		1,473,600		412,358		362,358

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
桃井純	東京都新宿区	471,300	31.99
JHDアセットマネジメント株式会社	東京都港区港南2-5-3	400,000	27.15
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	57,900	3.93
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	36,300	2.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	26,609	1.81
若杉精三郎	大分県別府市	26,200	1.78
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	19,100	1.30
田中幸夫	大阪府大阪市北区	18,400	1.25
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	15,100	1.02
西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	11,700	0.79
計		1,082,609	73.5

(注) JHDアセットマネジメント株式会社は代表取締役社長桃井純の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,472,100	14,721	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	1,400		
発行済株式総数	1,473,600		
総株主の議決権		14,721	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アジアクエスト株式会社	東京都文京区後楽二丁目6 番1号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,520,790	1,378,289
売掛金及び契約資産	614,773	781,436
仕掛品	2,368	1,233
原材料	424	325
その他	80,165	91,019
流動資産合計	2,218,522	2,252,304
固定資産		
有形固定資産	288,071	296,139
無形固定資産	2,191	1,671
投資その他の資産	255,738	225,422
固定資産合計	546,000	523,232
資産合計	2,764,523	2,775,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,110	66,868
1年内返済予定の長期借入金	38,276	26,670
未払金	300,955	243,900
未払法人税等	157,088	82,443
賞与引当金	70,809	82,383
受注損失引当金	211	81
その他	296,125	301,710
流動負債合計	930,577	804,058
固定負債		
長期借入金	134,575	121,240
退職給付に係る負債	7,938	8,265
その他	2,581	16,309
固定負債合計	145,095	145,814
負債合計	1,075,672	949,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,358	412,358
資本剰余金	364,362	364,362
利益剰余金	913,744	1,052,157
自己株式	370	370
株主資本合計	1,690,094	1,828,507
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,243	3,360
その他の包括利益累計額合計	1,243	3,360
新株予約権	-	515
純資産合計	1,688,851	1,825,662
負債純資産合計	2,764,523	2,775,536

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	1,858,334	2,413,791
売上原価	950,942	1,256,621
売上総利益	907,391	1,157,170
販売費及び一般管理費	696,298	942,775
営業利益	211,093	214,395
営業外収益		
受取利息	195	875
為替差益	8,232	-
その他	880	692
営業外収益合計	9,308	1,568
営業外費用		
支払利息	1,458	996
為替差損	-	3,651
その他	230	426
営業外費用合計	1,688	5,073
経常利益	218,713	210,890
税金等調整前中間純利益	218,713	210,890
法人税、住民税及び事業税	86,575	68,912
法人税等調整額	11,419	3,564
法人税等合計	75,156	72,477
中間純利益	143,557	138,412
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	143,557	138,412

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間純利益	143,557	138,412
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,209	2,116
その他の包括利益合計	5,209	2,116
中間包括利益	138,348	136,296
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	138,348	136,296
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	218,713	210,890
減価償却費	21,895	37,805
受取利息及び受取配当金	195	875
支払利息	1,458	996
売上債権の増減額（は増加）	8,767	170,995
棚卸資産の増減額（は増加）	119	1,234
その他の資産の増減額（は増加）	3,933	9,846
仕入債務の増減額（は減少）	3,712	67
未払金の増減額（は減少）	14,802	7,322
未払費用の増減額（は減少）	13,534	3,359
未払消費税等の増減額（は減少）	3,175	9,983
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,093	1,003
その他の負債の増減額（は減少）	32,014	3,101
その他	9,403	291
小計	281,869	87,484
利息及び配当金の受取額	195	875
利息の支払額	1,458	996
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	47,178	140,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,426	53,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,094	84,619
無形固定資産の取得による支出	483	-
敷金の返還による収入	-	25,359
敷金の差入による支出	160,863	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,441	59,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	127,692	24,941
新株予約権の発行による収入	-	515
自己株式の取得による支出	98	-
リース債務の返済による支出	1,380	1,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,170	25,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,093	4,108
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,091	142,501
現金及び現金同等物の期首残高	1,517,989	1,520,790
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,438,898	1,378,289

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	200,000千円	200,000千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	273,558千円	351,597千円
賞与引当金繰入額	19,703 "	25,978 "
退職給付費用	5,916 "	7,095 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	1,438,898千円	1,378,289千円
現金及び現金同等物	1,438,898千円	1,378,289千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
受託開発	1,634,430	2,222,324
派遣	223,904	191,466
顧客との契約から生じる収益	1,858,334	2,413,791
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,858,334	2,413,791

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
1株当たり中間純利益	97円69銭	93円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	143,557	138,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	143,557	138,412
普通株式の期中平均株式数(株)	1,469,509	1,473,493
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	96円78銭	93円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,704	11,213
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

アジアクエスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥津佳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐大典

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジアクエスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアクエスト株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。